

2025.8

Vol.95



群馬県高山村議会

Vill-Takayama Council NEWS

TsuNaGu

議 会 広 報 つ な ぐ

未来の有権者



特集
2~5
3

議会を学ぶ

Focus_01

高山中学生が
議会傍聴へ！

Focus_02

第2回 定例会
質疑・PICKUP!

Focus_03

村長にきいてんべえ！
6人が一般質問



6月10日（火）第2回定例会最終日に高山中学校3年生が、社会科・公民の授業の一環で議会傍聴に来訪しました。当日は、午前10時の開会から約1時間、議会を傍聴しました。後日、中学生の皆さんから「議会傍聴を終えて」の感想を頂きました。

（※いただいた感想は原文のままですが、プライバシーを考慮し生徒名の掲載は控えております。ご了承ください。）

6月10日に高山村議会見学をしてきました。議会では条例や予算について話し合っていました。まず、議案を出して異論がある人は質問などをしていて、それに対して納得できる答えを説明していました。

自分も生徒会で会計の仕事をしているけど、スムーズに予算の解決策が出ていたのでとてもすごいと思いました。この議会を見習って生徒会で生かして行きたいと思います。

中学生の

普段、中々見ることのできない議会の様子を間近で見ることができ、勉強になったし、日本の民主主義を実感することが出来ました。議員の方々の今後の高山村について新しい制度や問題への真剣な姿勢に感動しました。

議会は住民の意見を反映させながら村の運営を進めていることを知り、村の発展のためにも努力していて改めてすごいと思ったし、議会のことについてより興味を持ちました。

私たちが普段快適に生活出来るのは、議会で様々なことを考え、決定しているからだという風に思いました。今回の議会で議員の方々が投げかけていた質問の中には、私や私の家族が疑問に思っていたものがいくつかあり、議員の方々に少し親近感が湧きました。

ただ、その一方で議員の方々の質問への返答は曖昧なことも多く、もやもやとしたものが残りました。返答を曖昧にしなければいけないほど、大切な議案があるということを知れるいい機会にすることができました。

今回の議会見学を通して、より、村の政治的な面に関心を高めることができ、とても良かったです。

私は議会を見て身の回りのことが話し合われていてとても興味を持ちました。

また、条例や予算もここで決まることが分かりました。村の未来がかかっているため全員が集中して話し合っていました。

自分が気になったのは中学校のことや村民体育館の備品についての事案です。

部活や体育で使っている備品のことなのでとても気になりました。村のことがどういう風に変わっていくかよく分かりました。

今日は私たちに議会の様子を見せてくださりありがとうございました。

議会では村のたくさんのことについて議員さんたちで話しあっていました。高山村ではこのような話し合いでたくさんのことを決めているのを知りました。

自分にはむずかしい話もありましたが、今日、議会見学に行ってたくさんのことを学ぶことができたのでよかったです。

自分は今回の議会見学で地域議会のことがより鮮明になった。役場の中に入ったことがあまりなかったから役場にこうしたちゃんとした会議をする場所があるんだと驚いた。

自分は政治に興味がいなかったけれど、今回の見学で選挙をしようという気持ちがより増した。

今日、議会見学をして思ったことは自分が知らないところでこれだけ考えられて色々が決まっていることを初めて知りました。

議員が質問をし、それを丁寧に応答していて、中学校とはちがうなと思いました。

この議会は村をより良くするためには必要不可欠なものだと思いました。

政治や議会に自分も今まで以上に興味を持つようになりました。

VOICE ～声～

話内容は少しわかっていただけど頭が追いつけなかったの少ししか分かりませんでした。

もし私が議員ならば議案や質問を考えなければならぬのが分かりました。改めて見ると議会にはすごい人が多勢いらっしやるんだと分かりました。議員が10人いらっしやって、議案や質問等をして、議案に対して賛成か反対かで決めることが分かりました。

議員様、高山村長様、副村長様、教育長様、それぞれの課長様、事務局職員様、6月10日議会で忙しい中、私たちを招待してくださってありがとうございました。社会の公民の授業で議会の中を参考にさせていただきます。忙しい中本当にありがとうございました。これからの授業も頑張ります。



全国町村議会議長会では、議会の主権者教育リーフレットを作成し公開しております。

右の二次元コードより特設サイトで読むことができます。



議会見学では議員の方々がどのように村の条例を決めているのかを知ることが出来ました。村での生活していく上で必要なルールの事で子供・高齢者支援など私たちの身近な暮らしに深く関わっていることを学びました。議会の場では、議員の皆さんが真剣に話し合いをしていて、村の問題を一つ一つ丁寧に考えている様子がとても印象的でした。

また、村の条例は住民の声をもとに作られることが多いと聞き私たちひとりひとりの意見が村の未来に繋がっていくのだと感じました。

これまで条例や議会のことはあまり意識したことがなかったけど、今回の見学を通して地域社会のルールや仕組みについて関心を持つようになりました。

これからは自分の住む村についてもっと知り、将来の為に何ができるか考えていきたいです。



今回の議会では、ふるさと祭りのことなどが話されていて楽しく開催している行事の裏には議員さんなどいろいろな議員の人、役場の人たちが議会をしてきめていることが分かった。

高山村の住民を増やすための議会も行われていて、私たちが普段生活している一部にも議会で話されていて、行事のことだけでなく住民の過ごし方などにも議会が関わっていた。支援金などのお金の使い方などの内容はとても難しい内容だった。

今日は議会見学をして思ったことは村の様々な問題について話し合っていたり、その問題の解決策を考えているのを見てすごいと思いました。

特に印象に残っている話題は、村民をふやすPRの仕方について話し合っているのを見て、高山村もそういう活動をしているんだなと思いました。

私は議会見学をしてこんなに多くの人が一生涯懸命に高山村を良くしようとしているのだなと思った。

特に議会の内容には中学校に関することが話されていて興味深かった。私たちにできることで高山村をより良くできるように協力したい。

村ではどんな議会をしているのかが分かりました。今後の社会科の授業でより詳しく知りたいと思いました。また、村の一員として村の事を考えられたので良かったです。

私もこれを機に村の政治に参加していけたらいいと思いました。例えば村民説明会などに積極的に参加したいと思いました。

中学生の

自分が今回議会見学を通して学んだことはしっかり自分が分からないこと、疑問に思っていることを、しっかり質問することです。

言葉の意味が分からないものもあり、全部を理解した訳ではないですが、議員さんが自分の疑問に思っていることを積極的に質問をしているのを見て、自分も積極的にそういう事をしていきたいと思いました。

村のえらい人たちが20人以上あつまって話しあっていて、議長に許可をとってから発言をするなど、細かいところまで決められていて、とてもすごいと思ったし、小学校の話をしている途中で中学校のことも出していてしっかりと村のことを考えているのが分かった。

私は今回の議会見学を通して、今、高山村でどんなことを話し合っているのかを知ることができました。

例えば中学校と小学校が合併するという話です。前は道の駅を役場にし、中学校と小学校を合併するというのを聞いていたけど、今回の見学を通して中学校を学校として使い、小学校を役場にするという意見が出ていることを知ることができました。

このような中学生の私たちにも関係のある話もあり、とても興味深く聞くことができました。

また、この見学を通して議会は、中学校でも行う生徒総会と同じで話し合うということを知れてよかったです。

私は議会も一般の方が聞くことができるということを知らなかったのでこのような機会で聞くことができてよかったです。今後の社会の授業に生かしたいです。

質疑・討論、挙手で議員さん全員が参加できる仕組みになっていた。ミスで多額の金が動くことに驚いた。

老朽化が進んでいるという事実を把握して今後の対策について具体的に考えていてすごいと思った。

具体的な金額が〇〇万円と出ていて自分たちのこと、そして未来の村のことを考えているのだと実感した。

具体的な候補が出ていて計画が練られていても白紙に戻ることがあることに驚いた。



VOICE ~声~

議会見学をする前の私が議会について知っていたことは、たまに村議会議員の選挙をするということだけでした。なので、その選ばれた人が実際にどんなことをしているのか、どんなことを話しているのかということは全然知りませんでした。

議会を見学して見ると、村の予算についてや村の決まりなど大事なことを決める会議をしているということが分かりました。また、その会議には議員さんや議長さん以外にも教育長や保健みらい課の人などといった様々な人が参加していることが分かりました。



令和7年
第1回
臨時会

高山村議会

新たな体制でスタート



令和7年第1回臨時会は5月8日の1日間限りの日程で開催されました。正副議長選挙及び委員会などの議会構成を決定しました。
また、専決処分2件が承認されました。

5月8日（木）

午前10時開会
正副議長選挙、議会運営委員の選任が行われました。

選 挙

選挙第1号	◇議長選挙について 指名推選により、後藤 明宏 氏が当選。
選挙第2号	◇副議長選挙について 指名推選により、後藤 肇 氏が当選。

条 例（専決処分）

可決

承認第2号	◇専決処分の承認を求めること（高山村税条例の一部を改正する条例）
承認第3号	◇専決処分の承認を求めること（高山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議長就任挨拶



議長 後藤 明宏

このたび、高山村議会議長に就任いたしました後藤明宏でございます。

議会議員の皆様にご支持いただき、議長の大役を仰せつかることは誠に身に余る光栄と感謝いたしますとともに責任の重さを痛感しております。

議長として議会秩序を保ち、公正かつ円滑な議会運営を心がけたいと思います。

私は議長として『たからのやま・たかやま』の宝を一つ一つ磨いていきたいと思っております。

高山村のさらなる発展のため、たゆまず努力して参る所存です。村民皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

委員会構成（令和7年5月8日現在）



副議長 後藤 肇

総務文教常任委員会	
委員長	山口 英司
副委員長	平形 富二夫
委員	後藤 肇
委員	平形 玉緒
委員	渡邊 裕治

農林建設常任委員会（留任）	
委員長	佐藤 晴夫
副委員長	飯塚 武久
委員	後藤 明宏
委員	松井 陽威
委員	唐澤 徳治

議会運営委員会	
委員長	後藤 肇
副委員長	山口 英司
委員	佐藤 晴夫
委員	平形 富二夫
委員	飯塚 武久

議会広報編集特別委員会（留任）	
委員長	松井 陽威
副委員長	平形 玉緒
委員	飯塚 武久
委員	唐澤 徳治
委員	渡邊 裕治

議会の中には2つの『常任委員会（総務文教常任委員会・農林建設常任委員会）』があります。また、議会が円滑に、しかも効率的に運営できるように、『議会運営委員会』が設置されています。

さらに、特定な事件を審査する必要がある場合は、議会の議決をもって特別委員会を設置することができ、高山村議会では『議会広報編集特別委員会』を設置しています。

【総務文教常任委員会】

総務課・税務会計課・住民課・保健みらい課・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員及び監査委員の所管に関する事項を所管します。

【農林建設常任委員会】

農林課・建設課・地域振興課及び農業委員会の所管に関する事項を所管します。

令和7年
第2回
定例会

役場庁舎整備に向けて 調査事業費 1,736万9,000円



令和7年第2回定例会は6月4日から10日までの7日間の日程で開催されました。

執行部から提出された議案は「可決」されました。

6月4日（水）

午前10時開会

午前中の本会議散会后、議案調査（審査）を実施。

午後1時30分から、一般質問が行われ、6名が登壇しました。

午後3時から、議会広報編集会議を開催。

定例会初日に可決された議案は次のとおりです。

【用語解説】議案調査（ぎあんちょうさ）とは
議案調査とは、議会が首長や議員から提出された議案を審査・調査することを指します。

選 挙

選挙第2号	◇吾妻東部衛生施設組合議会議員の選挙について 指名推選により、後藤明宏議長が当選。
選挙第3号	◇吾妻環境施設組合議会議員の選挙について 指名推選により、後藤明宏議長が当選。

報 告

報告第1号	◇令和6年度高山村一般会計継続費繰越計算書の報告について 村史編さん事業 令和7年度に繰り越し 6,270,000 円
報告第2号	◇令和6年度高山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 令和7年度に繰り越し事業 10 事業 100,964,000 円
報告第3号	◇令和6年度高山村農業用水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について 和田の上貯水池ポンプ改修工事 10,000,000 円

6月5日（木）

～9日（月）

個別に議案調査を実施

6月10日(火)

午前10時開会

一般会計補正予算(第1号)の修正動議※が出されました。

定例会最終日に審議された議案は次の通りです。

【※用語解説12頁】

条 例

可決

議案第32号	◇高山村住民基本台帳施行条例の一部改正について
議案第33号	◇上州高山ふるさと寄附条例の一部改正について

補正予算

否決

発議第1号	(議案第34号) ◇令和7年度高山村一般会計補正予算(第1号)・修正案 「役場庁舎整備調査事業費1,736万9,000円の減額」提案 【→本会議質疑で詳しく 12頁】
-------	---

補正予算

可決

議案第34号	◇令和7年度高山村一般会計補正予算(第1号) 補正額 + 109,114,000円 総額 3,537,108,000円 【→本会議質疑で詳しく 10頁】
議案第35号	◇令和7年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 補正額 + 2,200,000円 総額 67,562,000円
議案第36号	◇令和7年度高山村介護保険特別会計補正予算(第1号) 補正額 + 478,000円 総額 499,455,000円
議案第37号	◇令和7年度高山村土地開発事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 + 21,400,000円 総額 113,409,000円
議案第38号	◇令和7年度高山村農業用水事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 + 975,000円 総額 103,487,000円

本会議での議案採決結果について

全会一致で可決したものについて、議員それぞれの賛否結果は掲載を省略します。賛否が分かれたもの(欠席者がいた場合は、その表記)についてのみ、各議員の賛否結果をお知らせしていきます。
なお、人事議案については「無記名投票」のため、可否のみの掲載となります。

第2回定例会・議案などの審議結果(賛否の分かれたもの)					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
議案番号	議案	賛成	反対	議決結果	渡邊裕治	平形玉緒	唐澤徳治	松井陽威	飯塚武久	佐藤晴夫	後藤肇	山口英司	平形富二夫	後藤明宏
発議第1号	(議案第34号) 令和7年度一般会計補正予算(第1号)議員提案・修正案	2	7	否決	○	○	×	×	×	×	×	×	×	-
議案第34号	令和7年度一般会計補正予算(第1号)執行部案	7	2	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	-

※議長は採決に加わらず

特集

定例会

一般質問

委員会

議会の動き

お知らせ

本会議 質疑



◆令和7年度 一般会計補正予算

このほかにも多くの質疑がありました。詳しくは会議録をご覧ください。

上州高山ふるさと基金 条例改正効果は？

平形富二夫 高山村は他町村に比べて、基金額が低い。今回の条例改正により、どのような効果を見込んでいるのか。

地域振興課長 今回の改正は、総合計画が第5次から第6次に移行したので、それに合わせて寄附者がどの分野の使途にしたらよいか、わかりやすく明確に選べるようにした。

その点では相乗効果があると考えている。

平形富二夫 新しく、細かく、名目は明示されている。少しでも寄附が多くなることを願う。

企業版ふるさと納税 100万円の使い道は？

平形玉緒 上州高山ふるさと基金繰入金100万円について、企業版ふるさと納税があり、基金に入れられている。この今回の基金の用途について指定はあったか。

地域振興課長 企業版ふるさと納税は、令和5年度から始めて、今回初めての寄附である。寄附の用途については、学校給食に充ててほしいと指定があった。

平形玉緒 今日も中学生が来ている。おいしい給食をお願いしたい。



寄附という言葉が出たので、ふるさと祭りの花火の寄附について、口座に入れる方法と、集金等に併わせて、QRコードでの寄附ができないか。

地域振興課長 来年度以降、導入に向けて検討したい。

こども園、いぶき会館 漏水調査の方法は？

唐澤徳治 こども園、いぶき会館の漏水調査業務委託料。漏水調査の方法は。

教育課長 漏水調査士がいる業者と契約をする。調査の方法は、音聴棒という棒を使って水道管の音を聞いて漏水の箇所を特定する方法で行う。音がわからない場合は、特殊なガスを注入してガスが出たところを、ガス検知器で調査する方法がある。村内でも調査実績がある。

漏水に対する今後の対応は

唐澤徳治 各施設築30年以上経過しているが、今後の対応はどう考えているか。

教育課長 耐用年数等が示されているが、当面は漏水が発見された場所を特定して、事後的な補修にはなるが、修理をさせていただきたい。

唐澤徳治 一番いい対応でやっていただきたい。



役場庁舎整備調査事業費

調査事業について？

飯塚武久 調査に至った経緯について、調査の位置づけ、今後の進め方について。

総務課長 平成29年8月に震度6以上の地震で倒壊または崩壊する危険性があるとした役場庁舎の耐震診断結果を受け、役場庁舎の検討を開始した。

調査の位置づけとしては、整備方針を決定するための、その判断材料とするためのもの。

整備方針が決定したならば、その方針に基づき具体的なスケジュールや費用、これを積算して、財源のめどが立てば設計施工と進めたい。

飯塚武久 基礎調査は、施設を建設するため非常に大切なものだと思う。ぜひ、今後の方針の決定のためにもしっかりと調査を進めていただき、ベストな選択ができるような資料を整えていただきたい。



予算計上が性急過ぎるのでは？

渡邊裕治 1月から2月に住民説明会が開催され、各地区の意見を集約したものが、5月20日の全員協議会で提示された。今回、調査事業の予算が、1700万円と出てきた。

これまでの経緯からすると、予算計上が少し性急過ぎるのではないか。

村長 多様な意見や立場の中で、3役（村長・副村長・教育長）の意見は一致している。

教育長が示している義務教育学校については、今後協議を進めていく。まずは庁舎優先として協議を進めていきたい。整備方針決定後の具体的なスケジュール等が課題になってくる。

渡邊裕治 これだけの重要な決定事項である。3役の相談とはいえ、ある程度、議事録というか、その要約、論点整理したもの残しているのか。

総務課長 それぞれ、その都度、協議は重ねているが、その会議録というものは特に残していない。

メモ書き程度のものとなるが、3役、関係課長、この意思については統一をされていると認識している。白紙の状態から、まずは調査から進めて参りたい。

渡邊裕治 以前、新型コロナの件で一般質問をしたあとに、重要な決定事項は後々大事なことであるので、ぜひ議事録を残して頂きたいとお願いした。

その決定過程が、この庁舎建設に至るまで一番大事な部分になるかと思う。ぜひ、そこは、残して頂いていただきたい。

新しい村誌の電子化は？

平形富二夫 新しい村誌は冊子として毎戸配布とあるが、DXの一環として電子化が含まれているのか。

総務課長 令和元年度の当初契約においては、電子化された媒体による公開は考えていなかった。成果品としてPDFデータは提供されるので、これをホームページに載せることは可能である。



※ PDF データ
ファイル形式
「Portable Document Format」の略称で、パソコンやスマホの種類に関係なく、閲覧ソフトで文書や画像を印刷時のレイアウトのまま保存・表示できるのが特徴。

後期高齢者医療保険システム改修

山口英司 子ども子育て支援制度のために、なぜ、後期高齢者医療保険のシステム改修をするのか。

保健みらい課長 社会全体で、こども子育て世帯を応援していくため、こども子育て支援金が充てられているが、この支援金は、今後、ご高齢の方や事業主を含む全世代から、医療保険料と合わせて所得に応じて拠出し財源とするものである。この事務を円滑にすすめるため、今回は、後期高齢者医療保険のシステム改修をするものである。

子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

加入者一人当たりの支援金額	加入者一人当たりの支援金額			加入者一人当たりの医療保険料（円）	合計（円）	割合（％）
	250円	350円	450円			
全額平均	250円	350円	450円	9,500円	9,500円	4.7%
雇用者保険	300円	400円	500円	10,800円	10,800円	4.2%
国民健康保険	250円	350円	450円	10,200円	10,200円	4.2%
国民年金	500円	400円	500円	11,300円	11,300円	4.9%
国民健康保険	300円	400円	500円	11,300円	11,300円	4.9%
国民年金	250円	300円	400円	7,400円	7,400円	3.2%
国民健康保険	200円	250円	350円	6,300円	6,300円	3.2%

五領地区団地造成事業費の増額理由は？

山口英司 工事費 2,140 万円の増額理由は。

地域振興課長 令和7年度に入り、単価改正等により、新たに試算をしたところ、人件費や資材高騰等により、工事費や委託料等に不足が生じることが判明し、工事請負費 2,000 万円、業務委託料 140 万円を増額し、合わせて 2,140 万円の増額補正となった。



本会議 質疑



◆令和7年度

一般会計補正予算（修正案）

修正案・趣旨説明

提案者・渡邊裕治 本修正案は、令和7年度一般会計補正予算（第1号）において、「役場庁舎整備調査委託料」について減額するものです。

役場庁舎整備調査について、村長から全員協議会の席上「単独で整備」との方針が出されましたが、役場庁舎について、本来であれば、機能や規模などをしっかりと議論した上で、整備への調査をすべきと考えます。

また、1月から2月にかけて行われた住民説明会から、本補正予算上程まで、執行部としての議論が十分された形跡もなく、間雲に調査を進めるよりは、基本構想をしっかりと議論した上で、予算計上すべきものと考えます。以上の理由により「役場庁舎整備調査委託料」に関する歳入歳出予算を削るよう修正するものです。

修正案に対する質疑

後藤肇 再度、趣旨について説明を。

提案者・渡邊裕治 再度申し上げますが、しっかりと計画を立てた上で、どういう建物を作るのか、どういう規模にするのか、きちんと議論をしてから、場所をどこにするかということ調査をすべきではないかと考えました。

その上で、今回、調査費の減額の提案をさせていただきました。

【用語解説】動議（どうぎ）とは

動議（どうぎ）とは、会議の進行や手続き、あるいは議案の修正に関して、議員が提案することです。原案に対する修正の提議を行うための動議は、修正動議と呼ばれ、通常の動議が随時口頭で行われるのに対し、修正動議は原案に対する修正提案ということから、正確を期すために案を備え、文書で議長に提出することとなっています。条例・予算の修正動議の提出には、議員定数の12分の1以上の発議者を成立要件としています。



村長にきいてんべえ！

一般質問

定例会において議員が行政全般にわたり村長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて、報告・説明を求めることをいいます。

なお、効率的かつ充実した議会運営を行うため、通告することになっています。

- | | | |
|----|--------------------|----------|
| 01 | 公共施設整備・改修、財源の考え方は | 渡邊 裕治 議員 |
| 02 | 役場・学校・道路・水道などの今後は | 飯塚 武久 議員 |
| 03 | 上毛カントリークラブ跡地について | 後藤 肇 議員 |
| 04 | たかやま高原牧場の今後の運営について | 唐澤 徳治 議員 |
| 05 | 村の活性化に向けた天文台との連携を | 松井 陽威 議員 |
| 06 | 村のふるさと納税返礼品について | 平形 玉緒 議員 |

一般質問の質問・答弁全文は、議会ホームページの会議録からご覧いただけます。

01

公共施設整備・改修、財源の考え方は

【村長】基金だけでは不足、起債にも頼ることに



渡邊 裕治 議員

〈議員〉 公共施設の整備・改修などにおける、今後の財源の考え方は。

〈村長〉 庁舎をはじめ50近い建築物系の施設のほか、道路、橋りょうなどのインフラ系施設と、多くの公共施設を有している。

役場庁舎、ふれあいプラザについて、早急に検討が必要。児童・生徒の更なる減少が予想されるため、小・中学校の義務教育学校化についても検討。

庁舎は基金が5億円ほど、しかし、不足部分は起債に頼らざるを得ない。そのほかの施設は、積立がないので同じく起債に頼ることになる。文教施設は、のちに交付税参入ができる起債が可能であるが、財源上同時期にすべて整備することは困難。優先順位をつけて実施していきたい。

しっかりとした財政見通しを立て、後世に必要な以上の負担を強いることのないよう留意していきたい。

〈議員〉 自治体会計は単年度主義。公共施設管理において、建設費のほか、建設後のライフサイクルコストの部分を積み上げ、整理・記録をして「データ化」していく必要があるのでは。

〈村長〉 ご指摘の通り、建設後の修繕、改修、光熱水費なども積み上げておけば、より効率的な整備方針を選択できる。どの費用をコストとして捉えるか、データを管理計画に生かしていくか、今後の課題としたい。



02

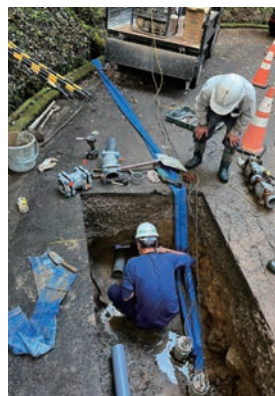
役場・学校・道路・水道などの今後は

【村長】施設機能維持に向けて本気で取り組みたい

〈議員〉 行政施設、教育施設、道路、上下水道などの公共施設を今のままで維持して行くことは難しく、今後村民にとってもかなりの痛みを伴うダイエツをしていく必要があると思うが、現在進行中である「公共施設等総合管理計画」をどのような体制で進め、村民への情報提供をどのようにして来たか伺いたい。

〈村長〉 本計画は平成 29 年 3 月に策定、その時点で概要版の毎戸配布とホームページへの掲載をしたが、計画を進めるための組織は特に設けていない。村にとっても重要な計画であることから、今後は副村長、教育長、課長級職員で構成する『未来プロジェクト会議』で検討・ファシリティーマネジメント等の役割を果たすと同時に、村民への情報発信を積極的に行いたい。

〈議員〉 村民が安心して暮らして行くためには公共施設の機能維持は不可欠であり、行政側が合理的な計画を立てて村民と共に実行していく事が重要である。これからも積極的に村民の声を聴きながら計画を進めてもらいたい。



03

上毛カントリークラブ跡地について

【村長】村としても太陽光発電所の建設には反対

〈議員〉 上毛カントリークラブは、高山村出身の最初のプロ優勝者を生んだゴルフ場であり、全景が見渡せ、高山村の環境には多大な貢献があった場所と考える。

しかし、所有者と地元の意見相違で、ここ数年放置されている。執行部には何らかの相談があったものと考えてるが、その内容と今後の指導について伺いたい。

〈村長〉 令和元年 9 月 2 日付けで日本再生可能エネルギー(株)より大規模土地開発事業構想書が村長宛に通知された。その内容は、上毛カントリークラブ地内において太陽光発電所を建設するというものであった。

その後、地元説明会が 2 度にわたり開催された。これを受けて、第 1 2 区長から「計画中の太陽光発

電所を認めないよう要望する」との件名で反対の陳情書(104 名分)が提出され、令和 2 年第 1 回臨時会において、提出された陳情について、全会一致で採択された。

以上のような経過により、村としても反対するものである。



04

たかやま高原牧場の今後の運営について

【村長】 ヒツジ放牧は白紙、繁殖和牛に戻し増加中！



唐澤 徳治 議員

〈議員〉 たかやま高原牧場の今後の運営について伺う。管理人や後継者確保の課題からヒツジ放牧への転換が図られたが、その後の経緯が不明瞭である。この件は村民の関心も高く、現状および今後の管理体制と後継者育成の見通しについて答弁を。

〈村長〉 たかやま高原牧場では、管理人や後継者確保の問題から令和4年度にヒツジ放牧を検討したが、肉質や草地管理の面で課題が多く、現在は白紙となっている。その後、繁殖和牛に戻し、令和6年度の延べ放牧頭数は18,800頭と、前年より3,600頭の増加となった。今後もさらに増加が見込まれる。

〈議員〉 ヒツジ放牧が白紙に戻り、和牛の頭数が順調に増加していることを確認し、安心した。今後も同様の問題が生じぬよう、管理人や後継者の育成に

は、時期を誤ることなく確実に進めていただきたい。

〈村長〉 今後は地域おこし協力隊制度も活用し、放牧管理に特化した人材の早期育成を図り、次世代の担い手確保と持続的な経営を目指し取り組んでいく。



05

村の活性化に向けた天文台との連携を

【村長】 天文台等と連携し村の魅力をアピール



松井 陽威 議員

〈議員〉 本村として、
・県の施設である「県立ぐんま天文台」を内外に向け、どの様にPRしているのか
・天文台と協議し、有効な観光利用を行っているか伺いたい。

〈村長〉 現在の取り組みは、
・近隣7市町村が加盟の星空観光推進連絡協議会により、年1回の総会、年3回の研修会、情報交換
・天文台・北毛青少年自然の家・高山村の3団体で年1回の意見交換
・村外のイベント参加の際、150センチ反射望遠鏡美しい星空をPR
・小・中学生に対し星空観望会
・観光やロケ等の誘致のための情報発信である。

〈議員〉 村としての取り組みは理解したが、それらの組織や活動が形骸化することなく、実効性を持つことが肝要と思う。更に、天文台の入館者を優遇（買い物割引等）、村内の観光施設に誘導するための仕掛け作りを考案されたい。

〈村長〉 「キーテクノロジーぐんま天文台（県立ぐんま天文台）」の、首都圏に位置する地理的優位性、国内最大級の150センチ反射望遠鏡の持つステータスを考慮すると、まだまだ工夫の余地ありと思う。





06

ふるさと納税返礼品について

【村長】魅力ある返礼品を開発していく

〈議員〉 米が全国的に不足している今、高山の特産物でもあり返礼品にもなっている米は、ふるさと納税を増やすチャンスではなかったか？

〈村長〉 昨年秋から続く米の高騰については、令和6年度のお米が出回れば価格は安定するものと考えていたが、逆に高騰が続けると言う結果になり、対応が後手になってしまった。令和7年度はそのようなことがないように考慮する。

〈議員〉 納税者は、ホームページをくまなく調べ、まず視覚から訴えてくるもの、そして還元率の良いお得感のあるものを好むが。

〈村長〉 ふるさと納税で成功している丹波山村での視察を生かし、ホームページで見栄えのする、納税者にとって魅力ある新しい返礼品を早急に開発する。

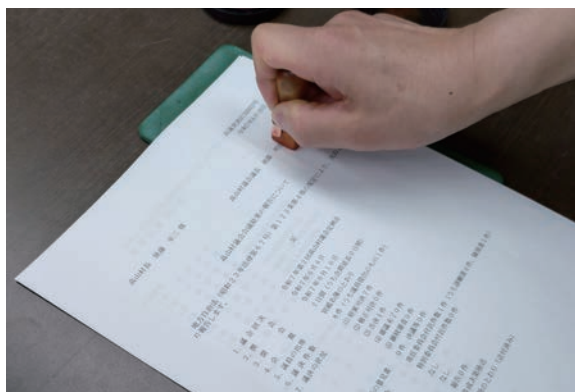


議会
豆知識

議会が閉会したあとは？

議会（定例会・臨時会）が閉会すると、可決された条例や予算についての書類を作成し、地方自治法16条の1および219条の1の規定より、議会は、3日以内に首長に議決結果を送付することになっています。

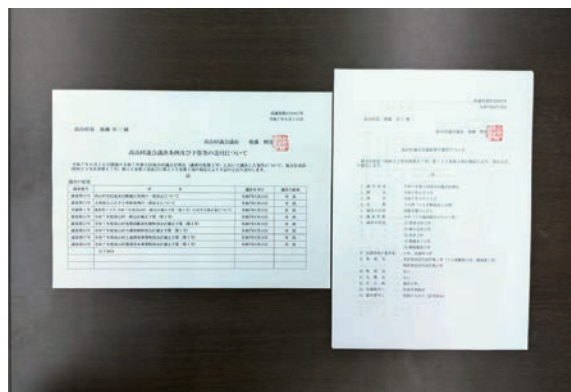
これにより、執行部側は、予算の執行や条例などの公布・施行ができることになります。



地方自治法（抜粋）

第16条 普通地方公共団体の議会の議長は、条例の制定又は改廃の議決があつたときは、その日から3日以内にこれを当該普通地方公共団体の長に送付しなければならない。

第219条 普通地方公共団体の議会の議長は、予算を定める議決があつたときは、その日から3日以内にこれを当該普通地方公共団体の長に送付しなければならない。



政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止 されています



これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります

贈らない！

求めない！

受け
取らない！

みんなで徹底しよう「三ない運動」

議員研修

議会議員の資質向上のため、
各種の研修へ参加しています。

令和7年度町村議会議長・副議長研修会



研修参加者の感想



防災のDX化が推進されることにより、有事の際の情報共有が促進され、災害対応の高度化が図れる。平時であれ緊急時であれ、住民の代表として、住民のための議会減災ネットワークの構築、広域災害時の議会間連携強化が図れる体制づくりの必要性等を学んだ。

議長 後藤 明宏



研修に参加し、災害時における議会、議員の役割について再認識することができた。近年頻発して発生している地震等の災害リスクの高い我が国において、災害時の議会、議員の行動方針等を再確認しておくことが必要であると思われる。

副議長 後藤 肇

5月27日、東京都・東京国際フォーラムホールAにおいて行われた、「令和7年度町村議会議長・副議長研修会」に参加しました。

研修会では、次の3つのテーマについての講演が行われました。

- 「広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災DX」」
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災デジタル・物資支援）松本 真太郎 氏
- 「平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題 -- 自治体実務の立場から --」
明治大学名誉教授 青山 やすし 氏（※やすしは、にんべんにハの下に月）
- 「災害と議会・議員の役割」
同志社大学名誉教授 新川 達郎 氏

ご意見・ご要望などはこちらから

今回発行の95号についての感想や、今後、議会広報の特集で取り上げてほしい内容などございましたら二次元コードを読み込んで「専用入力フォーム」よりお送りください。このほか、FAX・Eメールなどでもお待ちしております。

今号についての意見募集は、令和7年8月31日（二次元コード有効期限）までとなります。



2025年4月から6月までの 議会活動 をお知らせします

- 4月4日 議会広報編集特別委員会
- 7日 小学校入学式
- // 中学校入学式
- 10日 こども園入園式
- // 議会広報編集特別委員会
- 12日 第十二旅団創立二十四周年・相馬原駐屯地設立六十六周年記念行事（榛東村）
- 14日 議会広報編集特別委員会
- 17日 議会広報編集特別委員会
- 21日 議会事務局長・事務局職員研修会（前橋市）
- 23日 全員協議会
- 25日 定例監査
- 30日 議員懇談会



こども園入園式



全員協議会

- 5月1日 議会広報編集特別委員会
- 8日 議会運営委員会
- // 第1回・臨時会
- // 総務文教常任委員会
- 20日 高山村商工会第63回通常総会
- 22日 定例監査
- 高山村文化協会・定期理事総会
- 23日 吾妻郡町村議会議長会定例総会（長野原町）
- 26日 議会運営委員会
- 27日 全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
- // 町村課長・事務局長研修（前橋市）
- 29日 群馬県町村議会議長会臨時総会（前橋市）
- // 町村議会議長・議会事務局長研修会（前橋市）
- 30日 全員協議会

- 6月3日 議会広報編集特別委員会
- 4日 第2回定例会（初日）・議案調査
- // 議会広報編集特別委員会
- 10日 第2回定例会（最終日）
- // 環境美化活動
- // 議会広報編集特別委員会
- 19日 議会広報編集特別委員会
- 20日 町村課長・事務局長研修（前橋市）
- 23日 定例監査
- // 吾妻広域町村圏振興整備組合議会（中之条町）
- // 吾妻郡林業振興協会総会（中之条町）
- // 吾妻東部衛生施設組合議会臨時総会（中之条町）
- 25日 高山村社会福祉協議会評議委員会



環境美化活動

特集

定例会

一般質問

委員会

議会の動き

お知らせ

定例会のお知らせ

令和7年第3回定例会 (本会議の予定)

初 日 9月3日(水) 午前10時～
一般質問 9月4日(木) 午前10時～
最終日 9月16日(火) 午前10時～

◇議会を傍聴してみませんか◇

傍聴席の出入りは自由で、本会議中でも入室ができます。(定員18名/先着順)

最新情報は、議会ホームページにてお知らせしています。スマートフォン等からは表紙の二次元コードからどうぞ。



議会広報 キャラクター

議会広報のキャラクターが出来ました。
村の鳥「やまどり」をモチーフに、村の花「りんどう」の首飾り、羽に「星の模様」が入っています。

このキャラクターの名前を募集します。

二次元コードより応募ください。

応募にあたり、応募者氏名、連絡先、居住地、キャラクターの名前は必ず入力ください。

なお、頂いた個人情報につきましては、今回の議会広報キャラクター命名のみに使用させていただきます。



ボクの
なまえ を考えてね！



編集後記

議会広報は年4回(2・5・8・11月)発行しており、今回の原稿が校了(印刷会社に印刷をお願いすること)と同時に、次号の企画に入ります。取材先の調整、特集記事など検討など定例会前までに、また、定例会終了後から掲載する質疑など原稿の選定、資料写真の収集など進めます。

1冊の議会広報の発行までに、7～8回の編集会議を行い、誌面が出来上がります。

創刊号から続いた「編集後記」も、今号で一旦役割を終えることになりました。引き続き、他市町村の議会広報を研究し、これからも村民の皆様に、分かりやすく議会の情報をお届けできるよう努力して参ります。(渡邊 裕治)



Vill-Takayama Council NEWS TsuNaGu

議会広報つなぐ vol.95

2025(令和7)年8月1日 発行 通算95号

発行: 群馬県高山村議会 編集: 議会広報編集特別委員会 発行責任者: 議長 後藤 明宏

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL 0279-63-2111(代) FAX 0279-63-2768

[群馬県高山村議会]で[検索] E-mail info@vill.takayama.gunma.jp